

地方消費税交付金（社会保障財源化分）を充当した
社会保障施策に要する経費について(令和8年度当初予算)

平成26年4月1日から消費税率が5%から8%に引き上げられたことに伴い、引き上げ分(社会保障財源化分)については、全て「社会保障施策に要する経費」に使うこととされています。
令和7年度当初予算における地方消費税交付金(社会保障財源化分)の充当状況については次のとおりです。

【歳 入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 17,000 千円

【歳 出】 社会保障施策に要する経費 579,653 千円

(単位:千円)

事業名		予算額	財 源 内 訳					
			特 定 財 源				一般財源	うち地方消費税交付金(社会保障財源化分)
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他		
社会福祉	障害者福祉事業	76,388	32,892	16,559	0	5	26,932	1,093
	老人福祉事業	125,820	1,566	1,899	0	20,463	101,892	4,135
	児童福祉事業	137,025	26,358	11,835	18,800	0	80,032	3,248
	その他の社会福祉事業	52,656	536	7,060	0	861	44,199	1,794
	小 計	391,889	61,352	37,353	18,800	21,329	253,055	10,270
社会保険	国民健康保険事業	20,998	1,262	3,801	0	1	15,934	647
	介護保険事業	61,340	1,870	936	0	0	58,534	2,376
	後期高齢者医療事業	63,631	0	10,658	0	602	52,371	2,126
	小 計	145,969	3,132	15,395	0	603	126,839	5,148
保健衛生	救急患者輸送事業	1,806	0	0	0	0	1,806	73
	診療所事業	13,810	0	0	0	0	13,810	560
	母子保健事業	4,902	1,080	397	0	0	3,425	139
	健康増進事業	5,498	0	518	0	826	4,154	169
	疾病予防対策事業	10,774	0	0	0	0	10,774	438
	その他の保健衛生事業	5,005	0	0	0	0	5,005	203
	小 計	41,795	1,080	915	0	826	38,974	1,582
合 計		579,653	65,564	53,663	18,800	22,758	418,868	17,000

※社会保障財源化分の地方消費税交付金については、各事業に要する一般財源の比率に応じ充当しています。